

調査表4-1

市区町村別集計項目(推進体制等)

和歌山県	
市区町村数	30

都道府県コード	市区町村名	問1		問2-1	問2-2	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2025年4月1日現在で有効なもの)							
		担当課(室)名	所属			府内連絡会議の有無	諮詢機関の有無	問3-1 有			問3-1 無	問4-1 有			問4-1 無		
						問3-2 条例名称	問3-2 公布日(西暦)	問3-2 施行日(西暦)	問3-3 現在の状況	問4-2 計画名称	問4-2 計画期間	問4-2 女性活躍推進法との関係	問4-3 計画策定の方法	問4-4 現在の状況			
				11	13	4				29							
30	201	和歌山市	男女共生推進課	1	1	1	1	和歌山市男女共同参画推進条例	2018年6月28日	2018年6月28日		第5次和歌山市男女共同参画推進行動計画	2022年4月1日	~	2027年3月31日	1 1	
30	202	海南市	市民交流課	1	2	1	1	海南市男女共同参画推進条例	2024年3月19日	2024年4月1日		第4次海南市男女共同参画基本計画	2022年4月1日	~	2027年3月31日	1 1	
30	203	橋本市	人権・男女共同推進室	1	2	1	1	橋本市男女共同参画推進条例	2015年9月25日	2015年10月1日		第3次橋本市男女共同参画計画	2022年4月1日	~	2032年3月31日	1 1	
30	204	有田市	市民課	1	2	1	1				4	第4次有田市男女共同参画プラン	2023年4月1日	~	2028年3月31日	1 1	
30	205	御坊市	人権・男女共同参画推進室	1	2	2	1				4	第3次御坊市男女共同参画プラン	2024年4月1日	~	2034年3月31日	1 1	
30	206	田辺市	男女共同参画推進室	1	1	1	1				4	第3次田辺市男女共同参画プラン	2024年4月1日	~	2034年3月31日	1 1	
30	207	新宮市	人権政策課	1	2	1	2				4	第2次新宮市男女共同参画プラン	2018年4月1日	~	2028年3月31日	1 1	
30	208	紀の川市	企画部人権施策推進課	1	2	1	1				4	第2次紀の川市男女共同参画推進プラン	2018年4月1日	~	2028年3月31日	1 1	
30	209	岩出市	市長公室	1	2	2	1				4	第5次岩出市男女共同参画プラン ハーモニープラン	2022年4月1日	~	2027年3月31日	1 1	
30	304	紀美野町	総務課	1	2	2	1				3	第2次紀美野町男女共同参画基本計画	2017年4月1日	~	2027年3月31日	1 1	
30	341	かつらぎ町	生涯学習課	2	2	2	2				4	かつらぎ町男女共同参画基本計画 【第3次】	2022年4月1日	~	2032年3月31日	2 2	
30	343	九度山町	教育委員会 社会教育課	2	2	1	2				4	九度山町男女共同参画基本計画	2023年4月1日	~	2033年3月31日	2 1	
30	344	高野町	教育委員会	2	2	2	2				4	高野町男女共同参画基本計画	2019年3月	~	2029年3月	2 1	
30	361	湯浅町	人権推進課	1	2	2	2				4	第3次湯浅町男女共同参画基本計画	2022年4月1日	~	2027年3月31日	1 1	
30	362	広川町	総務課	1	2	2	1				4	第3次広川町男女共同参画基本計画	2024年4月1日	~	2029年3月31日	1 1	
30	366	有田川町	総務課	1	2	2	2				4	有田川町男女共同参画計画 ～コンシェルト4～	2025年4月1日	~	2030年3月31日	1 1	
30	442	美浜町	総務課	1	2	2	2				4	美浜町男女共同参画計画	2017年4月	~	2027年3月	1 1	
30	601	日高町	企画まちづくり課	1	2	2	2				4	日高町男女共同参画計画	2021年4月1日	~	2031年3月31日	1 1	
30	383	由良町	住民福祉課	1	2	2	2				4	由良町男女共同参画計画	2022年4月1日	~	2032年3月31日	1 1	
30	390	印南町	印南町教育委員会	2	2	2	2				2	印南町男女共同参画計画	2021年4月1日	~	2026年3月31日	1 1	
30	391	みなべ町	総務課	1	2	2	2				4	みなべ町男女共同参画基本計画	2016年04月01日	~	2026年03月31日	2 1	
30	392	日高川町	総務課	1	2	2	2				4	第3次日高川町男女共同参画基本計画	2022年4月1日	~	2027年3月31日	1 1	
30	401	白浜町	総務課	1	2	1	1				4	第2次白浜町男女共同参画基本計画	2024年4月1日	~	2034年3月31日	1 1	
30	404	上富田町	福祉課	1	2	1	1	上富田町男女共同参画推進条例	2012年9月18日	2012年10月1日		上富田町男女共同参画基本計画	2021年4月1日	~	2031年3月31日	2 1	
30	406	すさみ町	総務課	1	2	2	2				2	すさみ町男女共同参画基本計画(第2次)	2022年4月1日	~	2032年3月31日	1 1	

都道府県コード	市区町村名	問1		問2-1	問2-2	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2025年4月1日現在で有効なもの)								
		担当課(室)名	所属			の有無	連絡会議			問3-1 有		問3-1 無	問4-1 有					
							問3-2 条例名称	問3-2 公布日(西暦)	問3-2 施行日(西暦)	問3-3 現在の状況	問4-2 計画名称	問4-2 計画期間	問4-2 女性活躍推進法との関係	問4-3 計画策定の方法	問4-4 現在の状況			
30	421	那智勝浦町	観光企画課	1	2	2	2				4	那智勝浦町ジェンダー平等推進プラン	2024年4月1日	~	2028年3月31日	1	1	
30	422	太地町	総務課	1	2	2	2				2	太地町男女共同参画基本計画	2023年4月1日	~	2033年3月31日	1	1	
30	424	古座川町	住民生活課	1	2	2	2				4	古座川町男女共同参画基本計画	2023年4月1日	~	2028年3月31日	1	1	
30	427	北山村	総務課	1	2	2	2				2						1	
30	428	串本町	企画課	1	2	1	1				4	串本町男女共同参画基本計画	2020年4月1日	~	2030年3月31日	1	1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課 1 有
2 1ではない 2 無

府内連絡会議

- 1 有
2 無

諮詢機関

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 2025年度中(2026年3月末)までの制定を目指し検討中 1 一体
2 2026年度以降の制定を目指し検討中
3 その他
4 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体でない
2 1箇所で複数の計画が策定されている場合、各計画の策定方法を記述する。
3 1箇所で複数の計画が策定されている場合、各計画の策定方法を記述する。
4 1箇所で複数の計画が策定されている場合、各計画の策定方法を記述する。

現在の状況

- 1 策定予定有
2 策定予定無

調査表4-2

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

和歌山県

都道府県コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2025年4月1日現在で開設済の施設)							問6-3 施設形態	問6-5 管理・運営主体						
		問6-1		問6-4 所在地等						施設管理		事業運営				
		名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ		単独	複合	直営	指定管理者	その他	直営	
		2								0	2	2	0	0	2	0
30	201	和歌山市	和歌山市男女共生推進センター	みらい	640-8226 和歌山県和歌山市小人町29番地	073-436-8704	073-432-4704	https://www.city.wakayama.wakayama.jp/shisetsu/community/1000965.html		<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>			<input type="radio"/>		
30	202	海南市														
30	203	橋本市														
30	204	有田市														
30	205	御坊市														
30	206	田辺市	田辺市男女共同参画センター		646-8545 田辺市東山一丁目5番1号	0739-26-4936	0739-24-8323	https://www.city.tanabe.lg.jp/darjo/index.html		<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>			<input type="radio"/>		
30	207	新宮市														
30	208	紀の川市														
30	209	岩出市														
30	304	紀美野町														
30	341	かつらぎ町														
30	343	九度山町														
30	344	高野町														
30	361	湯浅町														
30	362	広川町														
30	366	有田川町														
30	442	美浜町														
30	601	日高町														
30	383	由良町														
30	390	印南町														
30	391	みなべ町														
30	392	日高川町														
30	401	白浜町														
30	404	上富田町														
30	406	すさみ町														
30	421	那智勝浦町														
30	422	太地町														
30	424	古座川町														
30	427	北山村														
30	428	串本町														

調査表4-2

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

和歌山県

都道府県 コード	市区町村名	市町区名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2025年4月1日現在で開設済の施設)															
			問6-1 名称	問6-2 設立年月日	問16		問17	問6-6 職員数(人)		問6-7 予算額(千円)	問6-8 主な事業							
					設置根拠 条例	設置根拠 2条例以外	自治体または施設 (両方を含む)と NWECとの 業務上の関わり	常勤 (雇用(任用) 期間の定めが ない職員)	非常勤 (雇用(任用) 期間の定めが ある職員)		1 連携・協働	2 広報啓発	3 講座	4 相談事業	5 実態把握	6 調査研究	7 国際交流	8 情報収集
30	201	和歌山市	和歌山市男女共生推進センター	1997年8月1日	○		○	5	2	6,540	○	○	○	○	○	○	○	ホールや会議室、研修室等の貸館
30	202	海南市																
30	203	橋本市					○											
30	204	有田市																
30	205	御坊市																
30	206	田辺市	田辺市男女共同参画センター	1997年10月1日			○	2	7	1,275	○	○	○			○		
30	207	新宮市																
30	208	紀の川市																
30	209	岩出市					○											
30	304	紀美野町																
30	341	かつらぎ町																
30	343	九度山町																
30	344	高野町																
30	361	湯浅町																
30	362	広川町																
30	366	有田川町																
30	442	美浜町																
30	601	日高町																
30	383	由良町																
30	390	印南町																
30	391	みなべ町																
30	392	日高川町																
30	401	白浜町																
30	404	上富田町																
30	406	すさみ町																
30	421	那智勝浦町																
30	422	太地町																
30	424	古座川町																
30	427	北山村																
30	428	串本町																

調査表4-3

市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

和歌山県

都道府県コード	市区町村名	市町村	男女共同参画に関する宣言			問5 首長、自治会長等の状況(2025年7月1日現在)														
			問7-2			市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態															
			1			9	0	0.0	10	0	0.0	21	1	4.8	20	1	5.0	3,569	336	9.4
30	201	和歌山市				1	0	0.0	2	0	0.0							1139	132	11.6
30	202	海南市				1	0	0.0	1	0	0.0							242	19	7.9
30	203	橋本市				1	0	0.0	1	0	0.0							109	8	7.3
30	204	有田市				1	0	0.0	1	0	0.0							71	0	0.0
30	205	御坊市				1	0	0.0	0	0								119	10	8.4
30	206	田辺市				1	0	0.0	2	0	0.0							206	13	6.3
30	207	新宮市				1	0	0.0	1	0	0.0							155	22	14.2
30	208	紀の川市				1	0	0.0	1	0	0.0							199	8	4.0
30	209	岩出市				1	0	0.0	1	0	0.0							401	80	20.0
30	304	紀美野町										1	0	0.0	1	0	0.0	65	5	7.7
30	341	かつらぎ町										1	0	0.0	1	0	0.0	25	0	0.0
30	343	九度山町										1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
30	344	高野町										1	0	0.0	1	0	0.0	65	5	7.7
30	361	湯浅町										1	0	0.0	1	0	0.0	47	3	6.4
30	362	広川町										1	0	0.0	1	0	0.0	39	1	2.6
30	366	有田川町										1	0	0.0	1	0	0.0	106	2	1.9
30	442	美浜町										1	1	100.0	1	0	0.0	12	1	8.3
30	601	日高町										1	0	0.0	1	0	0.0	21	0	0.0
30	383	由良町										1	0	0.0	1	0	0.0	19	0	0.0
30	390	印南町										1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0
30	391	みなべ町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0
30	392	日高川町										1	0	0.0	1	0	0.0	79	6	7.6
30	401	白浜町										1	0	0.0	1	0	0.0	66	1	1.5
30	404	上富田町	2013年10月5日	上富田町男女共同参画都市宣言	1							1	0	0.0	1	0	0.0	98	10	10.2
30	406	すさみ町										1	0	0.0	1	0	0.0	38	2	5.3
30	421	那智勝浦町										1	0	0.0	1	0	0.0	55	2	3.6
30	422	太地町										1	0	0.0	1	0	0.0			
30	424	古座川町										1	0	0.0	0	0	0.0	43	3	7.0
30	427	北山村										1	0	0.0	1	1	100.0	4	0	0.0
30	428	串本町										1	0	0.0	1	0	0.0	70	3	4.3

- <選択肢回答>
男女共同参画に関する宣言
宣言の形態
- 1 首長声明
 - 2 議会の議決
 - 3 庁内連絡会議の決定
 - 4 その他

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1

和歌山県

調査時点コード			1	2025年4月1日	2	その他
---------	--	--	---	-----------	---	-----

都道府県コード	市町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						問8-2 目標設定の対象である審議会等の範囲						問9 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						問9-1		調査時点コード					
		問8-1			問8-2								(再掲)市町村防災会議(委員のみ)		(再掲)市町村防災会議(会長を含む)																		
		目標値(%)	目標達成期限	目標値	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等数委員	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等数委員	女性比率(%)	委員会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等数委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	問8 目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	問9 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他	問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他			
					562	434	9,023	2,552	28.3	597	467	8,413	2,397	28.5	162	87	883	129	14.6	586	63	10.8	592	60	10.1								
	小計				562	434	9,023	2,552	28.3	589	460	8,253	2,359	28.6	162	87	883	129	14.6	586	63	10.8	592	60	10.1								
30 201	和歌山市	40.0	2027年3月		75	69	1,352	450	33.3	67	62	1,302	438	33.6	6	5	44	6	13.6	40	11	27.5	41	11	26.8	2	2025年5月1日	2	2025年5月1日	1			
30 202	海南市	40.0	2027年3月		36	31	774	283	36.6	32	28	717	260	36.3	6	5	33	6	18.2	25	7	28.0	26	7	26.9	1		1		1			
30 203	橋本市	45.0	2032年3月		39	29	754	207	27.5	29	24	597	170	28.5	6	2	44	4	9.1	44	6	13.6	45	6	13.3	1		1		1			
30 204	有田市	45.0	2028年3月		54	43	820	296	36.1	48	39	790	291	36.8	6	4	30	5	16.7	14	1	7.1	15	1	6.7	1		1		1			
30 205	御坊市	40.0	2034年3月		27	22	471	111	23.6	25	20	421	97	23.0	6	3	30	4	13.3	34	4	11.8	35	4	11.4	1		1		1			
30 206	田辺市	34.0	2026年3月		81	63	1,516	405	26.7	43	32	660	146	22.1	6	4	35	6	17.1	39	8	20.5	40	8	20.0	1		1		1			
30 207	新宮市	30.0	2028年3月		18	15	228	55	24.1	18	15	228	55	24.1	6	4	30	8	26.7	18	0	0.0	19	0	0.0	1		1		1			
30 208	紀の川市	35.0	2027年3月		64	43	1,059	267	25.2	31	13	248	69	27.8	6	3	35	4	11.4	29	6	20.7	30	6	20.0	1		1		1			
30 209	岩出市	35.0	2027年3月		28	26	361	100	27.7	28	26	361	100	27.7	6	3	36	4	11.1	32	3	9.4	33	3	9.1	1		1		1			
30 304	紀美野町	19.0	2026年3月	目標達成まで期限延長	18	15	220	58	26.4	18	15	220	58	26.4	5	2	27	2	7.4	30	3	10.0	31	3	9.7	1		1		1			
30 341	かつらぎ町				0	0	0	0		18	15	225	74	32.9	6	3	30	4	13.3	19	0	0.0	20	0	0.0	1		1		1			
30 343	九度山町				0	0	0	0		10	8	108	25	23.1	6	3	31	3	9.7	19	1	5.3	20	1	5.0	1		1		1			
30 344	高野町				10	7	96	20	20.8	10	7	83	11	13.3	6	3	26	4	15.4	0	0	0.0	0	0	0.0	1		1		1			
30 361	湯浅町		2027年3月	40%以上、60%以下	10	10	105	26	24.8	10	10	105	26	24.8	5	3	22	5	22.7	18	3	16.7	19	3	15.8	1		1		1			
30 362	広川町	30.0	2029年3月		5	4	46	10	21.7	5	4	46	10	21.7	6	4	25	5	20.0	16	1	6.3	17	1	5.9	1		1		1			
30 366	有田川町	30.0	2025年3月		25	13	407	115	28.3	25	14	401	115	28.7	5	1	28	2	7.1	6	0	0.0	7	0	0.0	1		1		1			
30 442	美浜町				16	10	131	25	19.1	11	7	117	21	17.9	5	2	25	3	12.0	20	0	0.0	21	0	0.0	1		1		1			
30 601	日高町				0	0	0	0		6	4	68	9	11.8	5	2	26	3	11.5	17	1	5.9	18	1	5.6	1		1		1			
30 383	由良町				0	0	0	0		7	6	61	15	24.6	5	3	25	5	20.0	14	0	0.0	15	0	0.0	1		1		1			
30 390	印南町				5	2	40	12	30.0	12	10	124	31	25.0	5	4	28	5	17.9	0	0	0.0	0	0	0.0	1		1		1			
30 391	みなべ町				0	0	0	0		12	11	110	41	37.3	5	3	31	6	19.4	18	1	5.6	19	1	5.3	1		1		1			
30 392	日高川町	30.0	2030年3月		12	6	95	14																									

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

和歌山県

都道府県コード	市区町名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲			問9 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等性委員	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等性委員	女性比率(%)	委員会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等性委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性等性委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性等性委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性等性委員	女性比率(%)		
和歌山市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
橋本市									5	4	100	17	17.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市									2	2	50	14	28.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺市									1	1	10	7	70.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀の川市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩出市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀美野町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美浜町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白浜町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上富田町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太地町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

調査表4-4

市区町村別集計項目(女性公務員の登用)

和歌山県

調査時点コード	1	2025年4月1日	2	その他
---------	---	-----------	---	-----

都道府県コード	市区町村名	問11-1 管理職の在職状況																		問11-2 職務上の地位別職員在職状況										問11-5 本庁の防災・危機管理部局への配置状況		問11-5													
		うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職					調査時点コード	その他	防災部局危機管理職員数	うち管理職数			調査時点コード	その他													
		管理職総数	うち管理職女性数	女性比率(%)	管理職総数	うち管理職女性数	女性比率(%)	管理職総数	うち管理職女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)														
30 201	和歌山市	170	19	11.2	131	15	11.5	14	2	14.3	11	1	9.1	44	2	4.5	35	2	5.7	112	15	13.4	85	12	14.1	114	20	17.5	93	10	10.8	362	69	19.1	230	36	15.7	1	32	6	18.8	5	0	0.0	1
30 202	海南市	90	22	24.4	35	1	2.9	26	5	19.2	6	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	63	17	27.0	29	1	3.4	61	14	23.0	23	4	17.4	127	39	30.7	51	9	17.6	1	6	2	33.3	1	0	0.0	1
30 203	橋本市	77	13	16.9	47	6	12.8	11	1	9.1	9	1	11.1	10	0	0.0	7	0	0.0	56	12	21.4	31	5	16.1	38	7	18.4	30	6	20.0	72	12	16.7	45	11	24.4	1	6	1	16.7	2	1	50.0	1
30 204	有田市	50	12	24.0	36	4	11.1	9	2	22.2	7	2	28.6	3	0	0.0	3	0	0.0	38	10	26.3	26	2	7.7	0	0	0.0	0	0	0.0	82	25	30.5	51	22	43.1	1	4	1	25.0	1	0	0.0	1
30 205	御坊市	38	7	18.4	29	5	17.2	7	1	14.3	7	1	14.3	0	0	0.0	0	0	0.0	31	6	19.4	22	4	18.2	47	14	29.8	26	7	26.9	124	42	33.9	64	14	21.9	1	5	0	0.0	2	0	0.0	1
30 206	田辺市	148	22	14.9	95	8	8.4	22	2	9.1	16	2	12.5	0	0	0.0	0	0	0.0	126	20	15.9	79	6	7.6	0	0	0.0	0	0	0.0	223	45	20.2	142	31	21.8	1	7	0	0.0	2	0	0.0	1
30 207	新宮市	107	21	19.6	42	3	7.1	14	1	7.1	11	0	0.0	10	2	20.0	3	0	0.0	83	18	21.7	28	3	10.7	78	27	34.6	36	6	16.7	216	124	57.4	75	23	30.7	1	6	0	0.0	1	0	0.0	1
30 208	紀の川市	78	23	29.5	64	13	20.3	14	3	21.4	12	2	16.7	30	6	20.0	27	5	18.5	34	14	41.2	25	6	24.0	65	23	35.4	47	11	23.4	60	16	26.7	51	15	29.4	1	14	1	7.1	4	0	0.0	1
30 209	岩出市	38	11	28.9	32	10	31.3	6	1	16.7	5	1	20.0	13	3	23.1	12	3	25.0	19	7	36.8	15	6	40.0	30	11	36.7	23	6	26.1	63	30	47.6	41	12	29.3	1	7	1	14.3	4	0	0.0	1
30 304	紀美野町	16	1	6.3	11	1	9.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	16	1	6.3	11	1	9.1	5	1	20.0	0	0	0.0	41	10	24.4	35	0	0.0	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1
30 341	かつらぎ町	26	5	19.2	23	5	21.7	0	0	0.0	0	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	22	5	22.7	19	5	26.3	29	7	24.1	25	6	24.0	61	24	39.3	52	20	38.5	1	6	0	0.0	2	0	0.0	1
30 343	九度山町	14	1	7.1	14	1	7.1	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	14	1	7.1	14	1	7.1	13	3	23.1	9	2	22.2	9	2	22.2	1	3	0	0.0	1	0	0.0	1			
30 344	高野町	14	4	28.6	14	4	28.6	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	14	4	28.6	14	4	28.6	16	4	25.0	13	4	30.8	20	6	30.0	14	6	42.9	1	2	1	50.0	1	0	0.0	1
30 361	湯浅町	12	2	16.7	12	2	16.7	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	12	2	16.7	12	2	16.7	19	4	21.1	11	2	18.2	33	14	42.4	27	12	44.4	1	14	2	14.3	3	0	0.0	1
30 362	広川町	13	2	15.4	10	1	10.0	0	0	0.0	0	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	9	2	22.2	6	1	16.7	35	15	42.9	20	5	25.0	41	22	53.7	27	12	44.4	1	1	0	0.0	0	0	0.0	1
30 366	有田川町	39	11	28.2	25	4	16.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	39	11	28.2	25	4	16.0	38	7	18.4	29	7	24.1	53	28	52.8	32	11	34.4	1	9	4	44.4	1	0	0.0	1
30 442	美浜町	17	5	29.4	14	3	21.4	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	17	5	29.4	14	3	21.4	23	13	56.5	15	6	40.0	26	10	38.5	17	3	1								

調査表4-5
市区町村別集計項目(地方自治体職員の通称使用・市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

和歌山県

調査時点 [議会関係は2025年7月1日(その他2025年4月1日)]

市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査													
都道府県	市町村	市町村	問11-3及び4 職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問12-2 間12-1で1を選択した場合、取得することができる産前産業期間は、次のうちどれか。	問12-3 間12-1で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-4 間12-3で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-5 間12-1で1を選択した場合、休暇期間の報酬について減額の規定はあるか。	問12-6 間12-1で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事項について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1.個別の各事由を明記した規定がある。 2.個別の各事由を明記した規定はないが、解説又は運用上認めている。 3.個別の各事由を明記した規定がない、解説又は運用上も認めていない。 4.個別の各事由を明記した規定がない、過去に事例がない。 (2及び3の場合を除く。)			
和歌山県	和歌山市	和歌山市	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定なく、運用上認めている。 4. 明記した規定なく、過去に使用した事例も判断したことない。	左記で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定なく、運用上認めている。 4. 明記した規定なく、過去に使用した事例も判断したことない。	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 4. 明記した規定なく、期間の定めはない。	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。	1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例	配偶者の出産育児家族の看護家族の介護疾病その他			
和歌山市	和歌山市	和歌山市	11	1の合計	29	0	27	0		28 28 28 28 27 16			
			9	2の合計	0	27	2	29	1 1 1 1 1				
			1	3の合計	0	0		0	0 0 0 0 0				
			9	4の合計	1	2		1	1 1 1 1 2 0				
30 201	和歌山市	和歌山市	和歌山市職員旧姓使用取扱要綱	和歌山市議会	1	2	1	和歌山市議会会議規則	第2条 議員は公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出、欠席することができる。	2			1 1 1 1 1 1
30 202	海南市	海南市		海南市議会	1	2	1	海南市議会会議規則	第2条 出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにしてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる	2			1 1 1 1 1 1
30 203	橋本市	橋本市		橋本市議会	1	2	1	橋本市議会会議規則	第2条第1項 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1 1 1 1 1 1
30 204	有田市	有田市		和歌山県有田市議会	1	2	1	有田市議会会議規則	第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1 1 1 1 1 1
30 205	御坊市	御坊市		御坊市議会	1	2	1	御坊市議会会議規則	第2条 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(胎児妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1 1 1 1 1 1
30 206	田辺市	田辺市		田辺市議会	1	2	1	田辺市議会会議規則	(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1 1 1 1 1 1
30 207	新宮市	新宮市	新宮市職員旧姓使用取扱要綱	新宮市議会	1	2	1	新宮市議会会議規則	第2条第1項 市長は、前条の申請書の提出があった場合において、職務上遂行又は事務処理上支障がないと認めるときは、旧姓の使用を承認するものとする。	2			1 1 1 1 1 1
30 208	紀の川市	紀の川市	紀の川市職員旧姓使用取扱要綱 (趣旨) 第1条 この訓令は、職員が婚姻、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)により戸籍上の氏を改めた後も引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書等に使用することに關し必要な事項を定めるものとする。	紀の川市議会	1	2	1	紀の川市議会会議規則	第2条第2項(定例会) 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2			1 1 1 1 1 1
30 209	岩出市	岩出市	岩出市職員の旧姓に関する訓令 第3条 市長は、前条に規定する申請があった場合は、旧姓が専ら組織内部で使用され、職務遂行上支障がないと認めるときは、旧姓使用について承認するものとする。	岩出市議会	1	2	1	岩出市議会会議規則	第2条 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出、欠席することができる。 第3条 2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定期日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前から当該出産の日の後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出、欠席することができる。	2			1 1 1 1 1 1

都道府県		市区町村		市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査																			
道	市	市	区	問11-3及び4	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。	議会名	問12-1	問12-2	問12-3	問12-4	問12-5	問12-6	問12-7										
				1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上認めている。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したことない。	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上認めている。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したことない。	1. 謙員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問12-1で1を選択した場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問12-2で1を選択した場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問12-3で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-4で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-5で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-6で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7で1を選択した場合、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1.個別の各事由を明記した規定がある。 2.個別の各事由を明記した規定はないが、解釈又は運用上認めている。 3.個別の各事由を明記した規定がなく、解釈又は運用上認めっていない。 4.個別の各事由を明記した規定がなく、過去に事例がない。(2及び3の場合を除く。)										
30	304	紀美野町	2			紀美野町議会	1	2	1	紀美野町議会会議規則 第2条 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2				1	1	1	1	1			
30	341	かつらぎ町	1	かつらぎ町職員の旧姓使用に関する規程 (旧姓の使用) 第3条 旧姓を使用することができる文書等は、旧姓を使用しても法令等に抵触するおそれがない、かつ、職務遂行上支障がないと認められる文書等とし、おおむね別表第1に掲げる基準に該当するものとする。		かつらぎ町議会	1	2	1	かつらぎ町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2. 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2				1	1	1	1	1			
30	343	九度山町	4			九度山町議会	1	2	2						1	1	1	1	1				
30	344	高野町	2			高野町議会	1	2	1	高野町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2. 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2							1	1	1	1	1
30	361	湯浅町	2			湯浅町議会	1	2	1	湯浅町議会会議規則 第2条の2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2						1	1	1	1	2	
30	362	広川町	2			広川町議会	1	2	1	広川町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2. 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2						1	1	1	1	1	
30	366	有田川町	1	有田川町職員旧姓使用取扱要綱 (承認) 第3条 職員は、町長の承認を受けて、法令及び条例等の規定に反せず、職務遂行上又は事務処理上 支障がない文書等において、旧姓を使用することができます。		有田川町議会	1	2	1	有田川町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2. 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2						1	1	1	1	1	
30	381	美浜町	4			美浜町議会	1	2	1	美浜町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。		2						1	1	1	1	1	
30	382	日高町	4			日高町議会	1	2	1	日高町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2. 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2						1	1	1	1	1	
30	383	由良町	4				1	2	1	由良町議会会議規則 第2条 2. 前項の規定にかかわらず、議員が出産するため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2						1	1	1	1	1	
30	390	印南町	4			印南町議会	1	2	1	印南町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、会議、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに議長に届け出なければならない。 2. 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内においてその期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。		2						1	1	1	1	1	

市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査											
都 道 府 県 コ ド	市 区 町 村 市 区 町 村 名	問12-1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。 1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めている。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したことない。									
30 391	みなべ町	1	みなべ町職員旧姓使用取扱要綱 第3条職員は、町長の承認を受けて、法令、条例等の規定に反せず、職務遂行上又は事務処理上の支障がない文書等において、旧姓を使用することができる。	みなべ町議会	1	4	1	みなべ町議会会議規則 第2条第2項前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができます。	2		1 1 1 1 1 1
30 392	日高川町	4		日高川町議会	1	4	2		2 2 2 2 4		
30 401	白浜町	1	白浜町職員旧姓使用取扱要綱 第1条 この要綱は、職員が互いに個性を尊重し、働きやすい職場環境の整備を図るために、職員が婚姻、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)により戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書等に使用することに關し、必要な事項を定めるものとする。	白浜町議会	1	2	1	白浜町議会会議規則 第2条第2款 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができます。	2	1 1 1 1 1 1	
30 404	上富田町	1	上富田町職員旧姓使用取扱要綱 第3条 旧姓を使用することができる文書等の基準及びその例は別表第1に、旧姓を使用することができない文書等の基準及びその例は別表第2に掲げるとおりとする。	上富田町議会	1	2	1	上富田町議会会議規則 第2条第2項 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができます。	2	1 1 1 1 1 1	
30 406	すさみ町	4		すさみ町議会	1	2	1	すさみ町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができます。	2	1 1 1 1 1	
30 421	那智勝浦町	2		那智勝浦町議会	1	2	1	那智勝浦町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2項 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができます。	2	1 1 1 1 1	
30 422	太地町	4			1	2	1	太地町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、介護、看護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2項 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に結成届を提出することができます。	2	1 1 1 1 1	
30 424	古座川町	1	古座川町職員旧姓使用取扱要綱 第2条 職員は、町長の承認を得て、専ら職員の間で使用している文書等で職務執行上または事務処理上誤解や混亂を招くおそれのないものにおいて、旧姓を使用することができる。	古座川町議会	1	2	1	古座川町議会会議規則 第2条 2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができます。	2	1 1 1 1 1	
30 427	北山村	4		北山村議会	4				4 4 4 4 4		
30 428	串本町	1	串本町職員旧姓使用取扱規程 第3条 職員は、任命権者の承認を受けて、法令及び条例等の規定に反せず、職務遂行上又は事務処理上支障がない文書等において、旧姓を使用することができる。	串本町議会	1	2	1	串本町議会会議規則 (欠席の届出)第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2項 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができます。	2	1 1 1 1 1	

調査表4-5 市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

山県

調査時点 議会開閉は2025年7月1日(その他2025年4月1日)

都道府県		市町村		市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 同 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査												地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)における具体的な役割			災害対策本部への女性の配置状況			研修の実施状況	
問12-8	問12-9	問12-10	問12-11	問12-12								問12-13	問12-14	問12-15	問12-16	問12-17	問12-18	問13	問13-1	問14			問15
議員の利用するとのできる保健施設等が議会に設置または提供されているか。	議員におけるハラスメント防止にかかる取組みは、次のうらどれか。	議会におけるハラスメント防止に関する議員向け研修を行っていますか。	問12-10で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っていますか。	当該研修にいし、令和4年4月に内閣が公表した教材動画におけるハラスメント防止に関するもの)を記入してください。	男女共同参画に関する新規又は既存の使用を認めていましたか。	議会において、通常又は既存の使用を認めていませんか。	問12-16で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	政治分野の男女共同参画担当部局又は男女共同参画セクターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。	男女共同参画担当部局又は男女共同参画セクターの具体的な役割が明確に位置づけられていますか。	問13で1を選択した場合、該当部分の規定を記入してください。	本部員総数※本部長を含む(人)	うち女性(人)	女性比率(%)	市内職員に対する男女共同参画の視点からの防災・復興の実施状況								
1. 人員及び場所の設置または提供(も含む)。2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)3. 設置または提供する予定である。4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設)2. 授乳室に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)3. 設置または提供する予定である。4. なし	1. 行っている。2. 行っていないが、今後、行う予定である。3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。4. なし	1. 規ハラスメント防止に関する議員向け	1. 規ハラスメント防止に関する議員向け	1. 行っている。2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	1. 研修において利用している。2. 研修において利用していない又は現在は研修を行っていないが、今後、取り組む予定である。3. 研修において利用していない又は現在は研修を行っておらず、今後行う研修で利用する予定もない。	1. 行っている。2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	1. 明記した規定があり、認めている。2. 明記した規定はないが、運用上認めている。3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	1. 位置づけられた規定がある。2. 位置づけられていよい。3. その他(不明等)	問13で1を選択した場合、該当部分の規定を記入してください。	本部員総数※本部長を含む(人)	うち女性(人)	女性比率(%)	市内職員に対する男女共同参画の視点からの防災・復興の実施状況									
0 0 4	1 2 8	4 0 18	29 28			8	1	0	2						5								
30 201 和歌山市	4 4 3					1	3	3	2						1	地域防災計画(懲罰・予防計画)		19	1	5.3	○		
30 202 海南省	4 4 1	1 1				1	3	3	4						1	海南市地域防災計画		12	0	0.0			
30 203 楠本市	4 4 1	1 1				3		3	4						2	特になし		16	1	6.3			
30 204 有田市	4 4 3					3		3	4						2	特になし		12	1	8.3			
30 205 御坊市	4 4 3					3		3	4						2			13	1	7.7			
30 206 田辺市	4 2 3					3		3	1						2			30	2	6.7			
30 207 新宮市	4 4 1	1 1				1	1	3	4						2			12	0	0.0			
30 208 紀の川市	4 4 3					3		3	2						2			20	2	10.0			
30 209 岩出市	4 4 2					2	2	3	4						1	岩出市地域防災計画		11	1	9.1			
30 304 紀美野町	4 4 2					2	2	2	2						2			180	58	32.2			
30 341 かつらぎ町	4 4 2					2	2	3	4						2			26	4	15.4			
30 343 久度山町	4 4 3					1	3	3	4						2			88	27	30.7			
30 344 高野町	4 4 2					2	2	3	4						2			20	3	15.0			
30 361 湯浅町	4 4 3					1	3	3	4						1	地域防災計画		7	1	14.3	○		

